

様式第 3

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

年 月 日

(あて先) 南砺市長

届出者

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

年 月 日

(あて先) 南砺市長

届出者

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

(注) 事務所の位置変更の場合は変更後の位置図を添付すること。

様式第2

誓 約 書

年 月 日

(あて先) 南砺市長

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

様式第 1 1

指定給水装置工事事業者
廃止
休止
再開
届出書

年 月 日

(あて先) 南砺市長

届出者

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事事業者の
廃止
休止
再開
の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

平成 17 年 4 月 1 日

(あて先) 南砺市長

第 1 号様式の申請者の欄と同じように記入してください。

届出者 株式会社 ○○工業
南砺市荒木 1550
代表取締役 水道 一郎 ㊞

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ○○工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
水道 一郎	第 1 1 1 1 1 号	平成○年○月○日
水道 二郎	第 2 2 2 2 2 号	平成○年○月○日

給水装置工事主任技術者免状や給水装置工事主任技術者証から記入してください。

選任した日付を記入してください。

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

平成17年 5月 1日

(あて先) 南砺市長

変更後の内容で記入してください。

届出者 株式会社 ○○工業
南砺市荒木1550
代表取締役 水道 一郎 ㊞

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ マルマルコウギョウ 株式会社 ○○工業		この欄は変更後の 内容で記入してく ださい。
住所	南砺市荒木1550		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 スイ ドウ イチ ロウ 水道 一郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の名称 ・ 事業所の名称 ・ 事業者の住所 ・ 事業所の所在地 ・ 代表者の氏名 ・ 役員の氏名 <li style="padding-left: 20px;">[交替の場合] <li style="padding-left: 20px;">[増の場合] <li style="padding-left: 20px;">[減の場合] ・ 給水装置工事 主任技術者の氏名 ・ 給水装置工事 主任技術者免状 交付番号 	<ul style="list-style-type: none"> (株)◇◇設備 (株)○○工業 南砺営業所 南砺市苗島4880 南砺市井波520 代表取締役 南砺市郎 取締役 南砺 二郎 取締役 南砺 三郎 南砺 太郎 水道 太郎 第00000号 	<ul style="list-style-type: none"> (株)○○工業 (株)○○工業 南砺支店 南砺市荒木1550 南砺市城端1046 代表取締役 水道一郎 取締役 水道 二郎 取締役 水道 三郎 水道 太郎 水道 太郎 第11111号 	平成○年○月○日

(注) 事務所の位置変更の場合は変更後の位置図を添付すること。

誓 約 書

平成17年 4月 1日

(あて先) 南砺市長

第1号様式の申請者の欄と同じように記入してください。

申請者 氏名又は名称 株式会社 ○○工業
住 所 南砺市荒木1550
代表者氏名 代表取締役 水道 一郎 印

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

法第25条の3第1項第3号イからへまで規定されている内容。
イ、心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
ロ、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
ハ、この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
ニ、第25条の11第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
ホ、その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
ヘ、法人であって、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

指定給水装置工事事業者 廃止 休止 届出書
再開

平成 1 7 年 5 月 1 日

(あて先) 南砺市長

届出者 株式会社 ○○工業
南砺市荒木 1 5 5 0
代表取締役 水道 一郎 印

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の 廃止 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ マルマルコウギョウ 株式会社 ○○工業
住 所	南砺市荒木 1 5 5 0
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 スイ ドウ イチ ロウ 水 道 一 郎
(廃止 ・休止・再開) の年月日	平成 1 7 年 4 月 1 日
(廃止 ・休止・再開) の理由	廃業「会社解散」 <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;"> 廃止等の具体的理由は、「合併による消滅」「会社解散」「個人から法人への組織化」等カッコ書きで記入してください。 </div>

廃止の場合は、指定給水装置工事事業者証を返納してください。